

質問回答書

令和7年6月13日

業務名：鳥栖市内水浸水想定区域図作成及び3D都市モデル整備業務

No	質問事項	回答
1	本件の応募にあたり、ISO/IEC 27001 (ISMS) または JIS Q15001 (PMS) どちらかの認証を受けている必要はありますか。あるいは、認証を受けずとも、準拠した情報セキュリティマネジメントシステムを構築すればよろしいでしょうか。ご教示ください。	本業務では、発注者の情報資産を取り扱うことから、ISO/IEC 27001 (ISMS) 又は JIS Q15001 (PMS) の認証を受けた上で業務の実施をお願いします。
2	ISO/IEC 27001 (ISMS) または JIS Q15001 (PMS) の認証が必要な場合について、応募する事務所で取得する必要があるのでしょうか。あるいは、全社の内の一部署で認証を受けている場合も参加可能でしょうか。ご教示ください。	ISO/IEC 27001 (ISMS) 又は JIS Q15001 (PMS) の認証については、応募する事務所が認証を受けている場合であっても、全社の内の一部署が認証を受けている場合であっても、参加は可能です。なお、特記仕様書第13条 (情報保護) のとおり、業務の実施をお願いします。
3	参加表明書について 様式 1-4 及び 1-6 について、様式 1-3 及び 1-5 に複数の業務を記載した場合、代表業務 (1 業務) の実績調書を作成すると考えてよいでしょうか。	様式 1-4 及び様式 1-6 については、様式 1-3 及び様式 1-5 に記載内容に関わらず同種業務の記載をしてもかまいません。但し、配置予定技術者の資格要件において定義した同種業務の記載をお願いします。
4	技術提案書について① 様式 2-3 のスタッフ (担当者等) の保有資格、経歴等は本プロポーザルの評価に含まれるでしょうか。	含まれません。
5	技術提案書について② 3D都市モデル整備に係る提案は特定テーマ1あるいは特定テーマ2のどちらに記載した方がよいでしょうか。	特定テーマ1、特定テーマ2 どちらでも可能です。
6	技術提案書について③ 追加提案事項については、評価基準別紙2に記載のとおり特定テーマ1でのみ独創性を評価するため、特定テーマ1の提案書に記載する認識でよろしいでしょうか。また、特定テーマ2に追加提案事項を記載した場合、評価の対象外となりますでしょうか。	追加提案事項の記載については、特定テーマ1、特定テーマ2のどちらでも可能です。独創性を評価の着目点としているのは、特定テーマ1のみとなります。
7	ヒアリングについて① ヒアリングの対応者は管理技術者、照査技術者、担当技術者のうち3名とありますが、その他の者 (スタッフ、営業担当者等) の出席は認められるでしょうか。	本プロポーザル実施要領 12 ページに記載のとおり、ヒアリング対応者は、配置を予定する管理技術者、照査技術者、担当技術者の3名以内でお願いします。

8	<p>ヒアリングについて②</p> <p>ヒアリングの時間は、どの程度でしょうか。また、ヒアリングの際、プレゼンテーションと質疑応答の時間配分はどのようにお考えでしょうか。</p>	<p>プレゼンテーションと質疑応答の時間は、それぞれ概ね 20 分程度を想定しております。ヒアリングの詳細につきましては、一次審査の結果、選定業者に対して別途通知をします。</p>
9	<p>貸与資料について</p> <p>3Dビューアへのデータセットアップ手順や操作方法等が分かる資料（マニュアル）は貸与いただける認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
10	<p>特記仕様書第13 条に記載の情報保護についてはPマークで代替可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
11	<p>参加表明者（企業）に対する要件に関しまして、JV（共同企業体）での参加は可能でしょうか。</p>	<p>企業単体での参加をお願いします。</p>
12	<p>本案件にJV での参加が可能であった場合、特記仕様書第13 条に記載の情報保護についてはJV 構成員の何れかの企業が所有していたらよろしいでしょうか。</p>	<p>No11 回答と同</p>